

令和7年度に引き続き、令和8年度も実施します！

住宅等防犯対策補助金（※令和7年度補助金申請した方は対象外です。）

犯罪被害を未然に防止するため、町内の住宅等において防犯設備を購入・設置した方に対し、町が費用の一部を補助します

補助金の申請ができる方	○令和8年3月1日(日)から12月31日(木)までに防犯設備を購入・設置していること ○町内の戸建住宅又は共同住宅に居住している方であること ○申請にあたり、誓約及び同意事項を承諾できる方（誓約及び同意事項の内容は申請書裏面をご覧ください。）
補助対象となる防犯設備	①防犯カメラ *設置場所、撮影範囲は住宅等の敷地内であり、近隣住民等のプライバシー保護に十分留意すること ②防犯フィルム ③人感センサーライト ④モニター付きインターホン ⑤防犯性の高い錠・補助錠 ⑥センサーアラーム ⑦詐欺被害防止電話機器 ⑧防犯対策用砂利 ⑨その他町長が認める防犯設備
補助割合	実支出額の2/3（上限2万円） *1,000円未満の端数は切捨て *複数の設備を組み合わせで申請可能

必要書類	申請時の注意事項
① 申請書兼請求書	○町HPでダウンロード又は窓口で配布します。
② 領収書	○宛名、購入（施工）日、金額、領収日、販売店等が確認できるもの（宛名は、原則として申請者と同一としてください。） ※インターネット等で購入した際も必ず必要となります。領収書の発行方法は販売店に確認してください。
③ 購入物や施工内容がわかる書類	※領収書で確認できる場合は不要
④ 設置状況のわかる写真	○設置状況をわかりやすく撮影してください。 ○家の外観全体と設置場所がわかる写真を提出してください。
⑤ その他町の求める書類 ※申請内容により別途指示します	○二世帯住宅の場合は、玄関、風呂、トイレ等の設置状況で世帯分離を確認しますので、図面等を提出してください。 ○電子メールで提出する場合は、公的身分証明書（運転免許証やマイナンバーカード等）の写しを添付してください。

自転車用ヘルメット購入費補助金（※令和7年度補助金申請した方は対象外です。）

交通安全意識の高揚及び交通事故による被害の軽減を図るため、自転車用ヘルメットを購入した方に対し、町が費用の一部を補助します

補助金の申請ができる方	○令和8年3月1日(日)から12月31日(木)までにヘルメットを購入していること ○町内に居住している方であること ○申請にあたり、誓約及び同意事項を承諾できる方（誓約及び同意事項の内容は申請書裏面をご覧ください。）
補助対象となるヘルメット	○SGマーク等の安全基準に適合していること ○新品のものであること ○町内に居住している者が使用するものであること
補助割合	実支出額の1/2（上限2千円） *100円未満の端数は切捨て

必要書類	申請時の注意事項
① 申請書兼請求書	○町HPでダウンロード又は窓口で配布します。 ○申請書裏面の誓約・同意事項を必ず確認してください。
② 新品のヘルメットを購入したことを証する書類	○宛名、購入日、金額、領収日、販売店等が確認できる領収書の写し等（宛名は、原則として申請者と同一としてください。） ※インターネット等で購入した際も必ず必要となります。領収書の発行方法は販売店に確認してください。
③ SGマーク等の安全基準に適合していることがわかる書類	○保証書、取扱説明書、SGマーク等が付された現物の写真等
④ その他町の求める書類 ※申請内容により別途指示します	○電子メールで提出する場合は、公的身分証明書（運転免許証やマイナンバーカード等）の写しを添付してください。

窓口又は郵送で申請する

「申請書兼請求書」に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、総務課窓口にて持参又は郵送により提出してください。

電子メールで申請する

『申請書兼請求書』に必要事項を入力の上、電子データ化した必要書類を添えて、電子メールにより提出してください。この際、電子メールの件名は『防犯対策補助金申請』又は『ヘルメット購入補助金申請』としてください。提出メールアドレス：somu@town.nagatoro.saitama.jp

予算の上限に達した場合は、申請期限前に受付を終了することがあります！！

申請期限：令和9年1月29日(金)まで

詳しくはホームページをご覧ください⇒

長瀬町ホームページ
(防犯対策補助金) <https://www.town.nagatoro.saitama.jp/news/71986/>
(ヘルメット購入費補助金) <https://www.town.nagatoro.saitama.jp/?p=58240/>

